



# 働く女性を支援する 制度もあります

自衛隊福岡地方協力本部  
北九州援護センター  
援護担当官

なが だめ り え  
**永留 理恵さん**

## 1 「自衛隊員になったきっかけについて教えてください。」

叔父が航空自衛官で飛行機の整備員として働いていて、もう一人の叔父は海上自衛隊で調理員をしていたため、母からよく自衛隊員の話聞いていました。そこから自衛隊へのあこがれを抱くようになり、自衛隊に入隊することを決めました。

## 2 「普段の仕事について教えてください。」

自衛官は2年、4年、6年の短い期間で辞める人（任期制退職者）と定年で辞める人（定年制退職者）がいます。私の務める援護担当官は、このような辞める方々の再就職をサポートする仕事をしています。

## 3 「援護担当官になるまでの道のりを教えてください。」

私は1988年に自衛官になり、最初は訓練や災害派遣等の衛生救護員として、広島県安芸郡の海田市駐屯地で働きました。その後、北九州市へ移り、長崎県対馬市へ行ったのち、また北九州市に戻り、2018年から現在の援護担当官として働いています。

## 4 「女性隊員として性別の壁（男性と女性の違い）にぶつかったことはありますか？」

性別の差を感じることはそれほどありませんが、体力の差を感じることはあります。ただ、自衛隊には個人の体力を測定する体力検定に女性用の基準があるので、これに合格をしていれば、体力的に差があっても問題はありません。



## 5 「男性との違いをどのように乗り越えていきましたか？」

自衛隊は男性や女性、関係なく同じ仕事をします。体力を必要とする仕事から事務の仕事まで様々な仕事があります。ただ、男性と女性ではどうしても体力に差があるので、私は体力以外の面で差を埋められるよう、少しでも早く仕事を覚え、効率よく仕事ができるように取り組んできました。そこで大型自動車免許や、自衛隊内での文書・人事・補給などの必要な資格を取って、仕事で体力の差を埋めてきました。



また、早く仕事を覚えることで、結婚後も子育てをしながら自分で仕事をコントロールできるようにになりました。

## 6 「男女がともに活躍できる社会のために必要なことは何だと考えますか？」

自衛隊でも仕事とプライベートを両立できる働き方改革を行っています。赤ちゃんが生まれたらお休みする育児休業制度や、働く時間を自由に選べるフレックスタイム制、緊急で働かなければならない時の子どもの一時預かりなど、男女がともに使うことができる色々な制度があります。

社会には、このような子育てやワーク・ライフ・バランスに関わる様々な制度があるので、必要な場合に利用できることをみんなが理解し、実行していくことが大切です。

## 7 「小学生に向けてメッセージをお願いします。」

男女共同参画社会基本法のように、男女がともに活躍することを応援する様々な法律・制度・自治体の取組があることを知っておくことはとても大事です。

私の働く自衛隊では、『男女共同参画社会を実現するための5本の柱』の中の「家庭生活における活動とほかの活動の両立」を推進するため、男女がともに仕事と子育て等を両立するための環境整備が進められています。私は現在、小学校のPTAの役員と学年学級委員会の役員をしているのですが、毎月役員会と委員会の話合いに参加する際は、職場に協力を得て参加しています。

そして、やりたいと思ったことは、まずやってみることが大切です。何事にもチャレンジをして自分の力や自信を高めながら、将来の目標に向かい努力することが大切です。

あきらめず前向きに取り組んでがんばってください。